旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用方針(案)の作成及び パブリック・コメントの実施について

新宿区施設活用検討会において、旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用の検討を行った結果、報告がまとまったので、これを活用方針(案)とする。

また、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、活用方針(案)の地域への説明については、パブリック・コメントを実施することにより、区民等からの意見を聴取する。

記

- 1 旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用方針(案)
 - (1) 施設活用検討会の検討結果

区が保有する施設等の適正な管理、有効な活用の調査・検討を行う施設活用検討会で跡地等の活用について検討した。検討結果は、別紙1「令和2年度施設活用検討会報告書 旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等活用方針(案)」のとおり。

(2)活用方針(案)

旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地の活用については、福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置、防災広場の整備、牛込第一中学校の建替えを行う。

(3) 特別養護老人ホーム等の高齢者施設

ア 特別養護老人ホーム、ショートステイ

現在、区内には特別養護老人ホームが9所(定員665名)、ショートステイが11所(定員120名)あり、市谷薬王寺町国有地を活用した特別養護老人ホーム1所(定員84名)併設ショートステイ(定員12名)を整備する予定だが、区内に特別養護老人ホームに適した土地の確保が困難なため、現在のところ、市谷薬王寺町国有地以外の整備計画は未定となっている。このため、在宅生活が困難になった要介護者を支えるため、特別養護老人ホームを整備する。地域包括ケアを推進し、併せて介護者の負担を軽減するため、在宅生活を支えるショートステイを整備する。いずれも民間事業者が行う施設整備の経費を一部補助することにより整備を推進する。

イ 地域交流スペース

特別養護老人ホームの整備事業者が整備する地域交流スペースを活用し、地域の高齢者等に活動場所を提供するとともに、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進するために、運営事業者に委託して「地域支え合い活動」の推進に資する事業を実施し、地域支え合い活動を行う個人及び団体を育成・支援する。

(4) 防災広場

災害発生時に一時的に避難、集合できるスペースを確保するとともに、防災設備等を設置することで、災害時の避難や応急活動等の拠点として活用する。防災広場については、避難所となる牛込第一中学校の校庭と合わせて使用できるように配置することで有効性を高める。

平常時には地域に開放し、地域の行事や活動等に利用してもらうほか、周辺の私立認可保育所は園庭の確保が難しく、園児が思い切り活動できる場所が少ないことから、子どもたちの健やかな成長と保育の質を確保するため、防災広場を運動会や戸外活動等で活用する。

(5) 牛込第一中学校

校舎は建設から約60年が経過し、これまでの間実施した増築で校舎内の動線が複雑化したこと等により学校生活に不便が生じていることから、牛込第一中学校の建替えを行う。

建替えにあたっては、屋内運動場、プール、特別教室などを地域活動の場として活用できるよう建物を整備する。

2 パブリック・コメントの実施

(1) 実施期間

令和2年11月25日(水)から令和2年12月24日(木)まで

(2) 周知方法

令和2年11月25日号の広報新宿及び新宿区ホームページで周知し、意見を募集する。

(3) 閲覧・配付資料

ア 意見募集概要・・・別紙2

- イ 旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等活用方針(案)・・・別紙3
- ウ 新宿区パブリック・コメント意見用紙・・・別紙4

(4) 閲覧・配付場所

行政管理課(本庁舎3階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本 庁舎1階)、特別出張所(10所)、区立図書館(10館)及び新宿区ホームペ ージ

(5) より丁寧な周知に係る取組

これまで、跡地等の活用方針の検討にあたっては、地域説明会を実施してきたが、今回については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域説明会は実施しないこととする。

ただし、活用方針に区民意見を十分に反映するため、区民への周知については、 上記に加え、以下の場所にパブリック・コメント周知チラシを掲出することとす る。

ア 掲示板

区直営掲示板(区内全域)、委託掲示板、町会・自治会掲示板(箪笥地区) にチラシを掲出し、パブリック・コメントの実施について広く周知する。

イ 区施設

特別出張所、地域センター、図書館(区内全域)、箪笥地区及び牛込第一中学校学区域の区施設(薬王寺地域ささえあい館、北山伏地域交流館等)に周知チラシを掲出する。

(6) 意見提出方法

郵送・ファックス・窓口持参及び新宿区ホームページにおいて受付

3 今後の予定

令和2年11月11日 常任委員会報告

令和2年11月~12月 町会・自治会、民生委員・児童委員、学校関係者等に

説明

令和2年11月25日 パブリック・コメント実施

令和2年12月24日 パブリック・コメント終了

令和3年2月 パブリック・コメント実施結果の公表